

国労本部電送No.157	発信日	発信 企画部	責任者	受領者
	2021年3月22日			

指示第56号

2021年3月22日

エリア本部
各 執行委員長 殿
地方本部

国鉄労働組合
中央執行委員長 松川 聡

規約等の一部改正に向けた職場討議について

新型コロナウイルス感染症は、日本国内で感染が確認されてから一年以上が経過したが、この間、中央・地方においては全国大会をはじめ、各種機関会議の開催方法にも大きな影響を及ぼしている。

一方、国労組織は国鉄世代の大量退職期を迎え、毎年多数の組合員が減少しており、すでに多くの地方本部では組合員数が設置基準を大きく下回る現状にある。

国労は「闘争指令第1号」のもと、組織強化・拡大を喫緊の課題として位置づけ、8年にわたる取り組みを行ってきたが、残念ながら組織拡大の大きなうねりをつくり出すまでには至っていない。

次代を担う組合員のためにも組織を取り巻く厳しい現実から目を背けることなく、組織の将来像を示し、機動性ある組織整備を遅滞なく行っていくことが組織全体に求められている。

この観点から、中央執行委員会として国労運動のさらなる前進と発展のため、第90回定期全国大会における規約等の一部改正に向けた考え方を示すこととした。

今後、全国組織検討委員会での議論と並行しながら、全国代表者会議やエリア代表者会議の場において規約等の一部改正に向けた意思統一を進めていくこととなるが、各級機関においても職場討議資料にもとづき、議論を深めるよう要請する。

以 上